

事業者向け 児童発達支援自己評価表

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		十分はなはだあり、活動中に安心してスペースを確保できるようにしています。
	2 職員の配置数は適切であるか	○		基準以上を満たしています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		全棟にスロープが付けられて危険な部分ないようにしています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		毎日掃除を行い、1時間毎に換気を行いトイレ等も毎日洗たくを行っています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		社内会議を行い、業務改善をすすめています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		年一回評価していただき、会議を開催しています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		どのような見ることが出来るよう、ホームページに公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		外部講師に定期的に訪ねていただき、意見を交換を行っています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		月に1度職員研修を実施し、参加しています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		半年に1度保護者様に来所していただき、モニタリングをもとに支援計画を立てています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		職員で事前会議を行いモニタリングをし、アセスメントツールを使用し、共有しています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		保護者様の要望や事業所の様子を元に支援内容を作成し、達成されれば次の支援目標に変更するほどして設定しています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		職員間の支援目標を周知し、沿った支援を行っています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		ミーティングを行い、毎月のカレンダーを作っています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		新しい活動を模索し、ミーティングで意見を出し合い、個定化しないように心がけています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		午前中は集団で午後からは個別活動をしています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		朝のミーティングと帰りの反省会を行っています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		ミーティングを行い、職員間の情報共有をしています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		利用後に記録を作成し、その日の様子を細かく記入するにしています。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		半年に1度保護者様に来所していただき利用時の様子や家庭の様子を聞いたことを元に支援計画を作成しています。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○	医療的ケアが必要な子どもの主治医や訪問看護師との連携を取り、サービス担当者会議に積極的に参加し、意見を交換しています。
	22	母子保健や子ども子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○	子育て支援課と対象児の様子を電話連絡を行い、情報の共有をしています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○	外来受診時許可をいただき同行させていただき、医師と情報交換し、指示書をいただいています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○	送迎時に再度担当者会議を開催し、サリを頂き看護師と共有しています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	教育委員会の方に来ていただき、児童の生活面や生活面を見させていただき、情報を共有しています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	学校の先生方と会議をし、情報交換をしています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○	月回の会議に参加しています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○	幼稚園に行っている子供たちも児童発達支援を利用している為、情報共有しています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加しているか	○	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○	利用時に連絡帳に様子を記入したり、毎月ふりかえりに生活面の様子を書き、保護者様に配布しています。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○	意見や問い合わせがあった場合は迅速に自宅に訪問したり、電話をし説明して対応しています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○	半年に1度モニタリングを行い、支援計画の説明をし、同意いただけたら支援計画を作成。署名捺印をいただいています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○	電話で、悩みごとを伺い、送迎時に保護者様に話をして改善できるように努めています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○	保護者会の企画書を立て会議をし、決定事項を作成し、配布しています。(R4.4月の保護者会を開催)
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○	必要に応じて面談を行っています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○	月に1度「おさる通信」を発行し、保護者様に配布しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○	鍵付き保管庫にて取り扱っています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○	毎月ふりかえり(生活面・対人面)を渡し、連絡帳に毎日の活動の様子を記入して送迎時にお話しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○	各対応マニュアルを作成し、職員や保護者様に配布し、周知しています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	年一回避難訓練を実施しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○	連絡簿に記載してある為、職員に周知し、月毎に ある場合には保護者の記入を元に看護師が服薬させています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	医師の指示に従い職員間で周知しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	ヒヤリハットがあった場合、事例を作成し、ミーティングを行い、 情報を共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	セミナー研修を実施すると共に毎月虐待防止の為の 自己チェックシートを活用しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○	現在の所、身体拘束の対策見直しは、 発生すれば「支援計画」に項目を入れ込み、 保護者様に同意を得て実行し、評価をします。

○この児童発達支援自己評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の職員の方に、事業所の自己評価をしていただくものです。「はい」、「いいえ」のどちらかに「○」を記入するとともに、「工夫している点」、「課題や改善すべき点」等について記入してください。